

# 新しいくだものを作るには？

## ～品種改良の方法～

今回は、新しいくだもの品種を作るために用いられる手法を紹介します。

現在、最も多く使われている手法は交雑育種法です。

これは、2つの品種を交配して得られた種をまき、育てた樹の中から食味や外観などが良い果実を生産するものを選ぶ方法です。

この交雑育種法から生まれた品種の例として、秋田県が育成したりんごの品種‘千秋’の育成過程を紹介します。

秋田県果樹試験場では、昭和41年からりんごの新品種育成試験を始め、‘ゴールデンデリシャス’、‘印度’、‘ふじ’など7品種を用いて、それらによる15の組み合わせで約7500個体の実生を育てました。

そのなかで、‘東光’という品種の花に‘ふじ’の花粉を交配して得た71個の種子の中から食味の良いものが見つかったため、昭和49年にこれを選抜し、「秋田1号」という系統名をつけました。

その後、県内外で「秋田1号」の試験栽培をおこなったのち、昭和55年に‘千秋’という名前で品種登録されました。

つまり、昭和41年に交配を行ってから、初めて果実がなるまでに7年、さらに品種登録されるまでには、実に14年の歳月がかかったことになるのです。

交雑育種法は単純な手法ですが、一つの品種を作るために、数千という膨大な数の種をまかなければいけません。特にくだもの場合は、種をまいてから実がなるまでに十年近くかかるため、効率性に問題もあります。

交雑育種以外には、自然におこる突然変異（「枝変わり」などと呼びます）を利用する方法もあります。この場合、もとの品種の食味を受け継いだまま、果実の着色が良くなったり、熟期が早くなるなどの部分的な変化が生じます。

例えば秋田県内では、‘ふじ’から成熟期が早い‘やたか’や着色の良い‘みしまふじ’などの枝変わりが発見されています。

他には、放射線を照射して人工的に突然変異を引き起こす放射線育種法などがあります。

また、近年発達した手法の一つに、遺伝子操作によって良い性質を導入する手法もあります。しかし、このような方法で生まれた「遺伝子組み替え作物」は、安全性の問題などから日本では実用化されていません。

秋田県果樹試験場が育成したりんごとなしの品種

**‘千秋’**



‘東光’×‘ふじ’  
昭和53年種苗登録

**‘アキタゴールド’**



‘ゴールデンデリシャス’  
×‘ふじ’  
平成4年種苗登録

**‘秋田紅あかり’**



‘千秋’と‘王林’の交雑実生  
平成17年種苗登録

**‘ゆめあかり’**



‘はつあき’×‘千秋’  
平成19年品種登録

**‘秋しずく’**



‘王林’×‘千秋’  
平成19年品種登録

**‘秋田紅ほっぺ’**



‘千秋’×‘さんざ’  
平成19年品種登録

**‘秋田19号’**



‘秋田2号’×‘やたか’  
平成31年品種登録

**‘秋泉’**



‘新星’×‘豊水’  
平成21年種苗登録